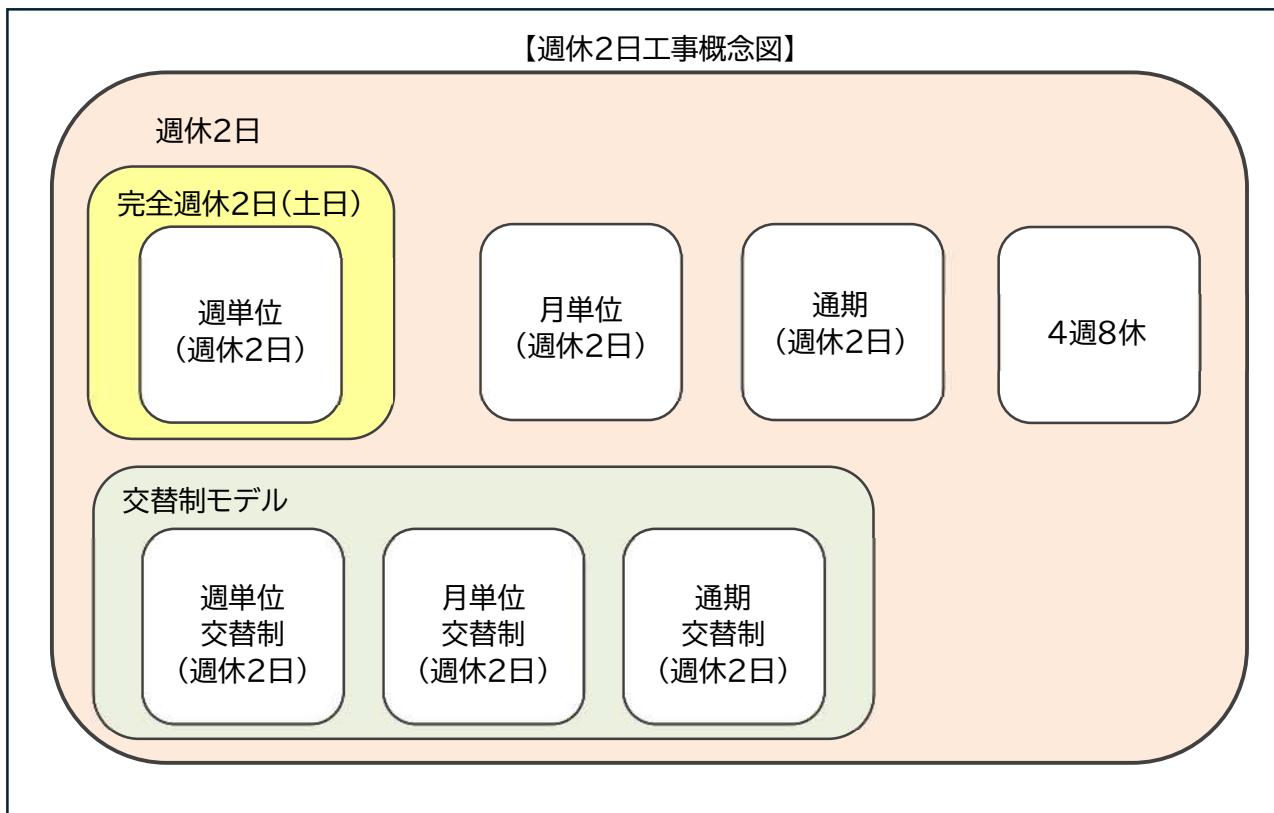


【週休2日工事について】

共通事項（発注時の取扱事項）

Q1：週休2日工事とはどのようなものを指しますか。

A1：週休2日工事の概念は以下のとおりです。



Q2：週単位の週休2日工事とは。

A2：工事着手日を第1始期日とし、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所日とし、2日以上の現場閉所とする工事です。週の定義は原則として日曜日から土曜日の7日間とします。

Q3：月単位の週休2日工事とは。

A3：工事着手日を第1始期日とし、対象期間の全ての月において、原則土曜日及び日曜日において現場閉所日を定め、毎月の現場閉所日の確保が28.5%以上とする工事です。ただし、月途中で着手した場合は、着手日から当該月末までの土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所日を確保していれば月単位の週休2日（4週8休）工事を達成したものとしてみなします。

Q 4 : 通期の週休2日工事とは。

A 4 : 工事着手日を第1始期日とした4週間（28日）毎に、原則土曜日及び日曜日において8日間以上の現場閉所日を定め、対象期間において現場閉所日の確保が28.5%（8日/28日）以上とする工事です。

Q 5 : 週単位の交替制モデルとは。

A 5 : 対象期間において、現場閉所を行うことが困難な場合、全ての週で技術者及び技能労働者が交替しながら週休2日以上の休日を確保する取組みをいいます。この場合の週休2日は、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者が全ての週で休日数の割合（以下、「休日率」という。）が28.5%（2日/7日）以上の水準の状態をいいます。また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、週2回の夜間で休みを取得していれば、達成しているとみなします。

Q 6 : 月単位の交替制モデルとは。

A 6 : 対象期間において、現場閉所を行うことが困難な場合、全ての月で技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組みをいいます。この場合の4週8休は、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者が全ての月で平均休日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準の状態をいいます。

Q 7 : 通期の交替制モデルとは。

A 7 : 対象期間において、現場閉所を行うことが困難な場合、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組みをいいます。通期の週休2日とは、対象期間内に現場に従事した技術者及び技能労働者の休日率が28.5%（8日/28日）以上の水準の状態をいいます。

Q 8 : 技術者とは。

A 8 : 工事現場における工事の施工の技術上の管理をつかさどる者として、現場に置かなければならぬ者であり、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、現場代理人のこと。

Q 9 : 技能労働者とは

A 9 : 建設工事の直接的な作業を行う、技能を有する労働者であり、技術者以外の現場作業員のこと。

Q10 : 「週休2日」の現場閉所日は「土曜日」、「日曜日」、「祝日」に限定されるのか。

A10 : 現場閉所日は土曜日、日曜日及び祝日に限定されません。ただし、週単位の週休2日は、対象期間の全ての週において、原則土曜日及び日曜日の現場閉所に努めてください。

Q11 : 技術者及び技能労働者はどこまで対象となりますか。

A11 : 建設業法で定める施工体制台帳に記載する下請負人までが対象であり、かつ対象期間内に現場に4週間以上連續で従事した者が対象となります。ただし、交通誘導警備員については、対象外とします。

Q12：発注者指定型とは。

A12：発注者指定型は、発注者が週休2日を実施することを指定する方式で、受注者は指定された週休2日を実施していただきます。

当初発注における初期設定は、基本的に『週単位の週休2日』とします。週休2日対象工事として発注された工事は発注者指定型として、入札公告及び施工条件明示事項に明示されます。

※週単位の週休2日の積算基準がある工事については、「週単位」を初期設定とし、週単位の積算基準がない工事については月単位を初期設定してください。積算基準が「4週8休」のみの工事については、「4週8休」積算基準を初期設定してください。

なお、当初発注の段階で、「週単位の週休2日」の実施が明らかに困難と判断される場合は、「月単位の週休2日」での設定は可能です。また、明らかに現場閉所が困難と判断される場合は、週単位または月単位の交替制モデルを初期設定してください。その場合には、各発注部署にて審議し、理由等を説明できるように整理しておくこと。

※週単位の積算基準がない工事において、「月単位の週休2日」の実施が明らかに困難と判断される場合は「通期の週休2日」を初期設定とすることは可能です。※週単位の積算基準がない工事において、「月単位の週休2日」の実施が明らかに困難と判断される場合は「通期の週休2日」を初期設定とすることは可能です。

週休2日工事に関する特記仕様書は市ホームページ（静岡市トップ>しごと・産業>公共事業の技術政策>共通仕様書・ガイドライン>施工条件明示事項に関連する特記仕様書等）をご覧ください。

Q13：必ず『発注者指定型』としなければなりませんか。

A13：全ての工事を対象に週単位の週休2日での発注者指定型として発注をお願いします。ただし、指定にあたっては、週単位の週休2日（週単位がない場合は月単位、月単位がない場合は通期及び4週8休）を基本型としますが、現場条件や制約により週単位での実施が明らかに困難と判断される場合は、当初設定において月単位での週休2日または通期の週休2日、あるいは週単位、月単位または通期の交替制モデルの設定とすることは可能です。

Q14：週休2日交替制モデルはどのような工事が対象となりますか。

A14：これまで週休2日工事の対象外とされていた『現場閉所が困難な工事』を対象とします。例えば、災害応急復旧や昼夜連続作業を要するなどの早期の工事完成（交通規制の解消）が望まれる工事や高規格道路の開通に伴う接続道路の整備など社会的要請により工期（供用時期）が公表されている工事、渇水期施工や施設管理者からの休日の施工指定など現場の制約条件があり、現場閉所が困難な工事を対象とします。

Q15：現場作業が短い工事は週休2日工事がなじまないと考えるが週休2日工事の対象としなければならないか。

A15：対象期間は、準備期間を含めていること、書類事務も現場閉所の取扱いとしていることから、現場の実動作業が短くても対象としてください。また、令和6年4月より建設業の労働時間におけ

る時間外労働時間の規制が始まり、これまで以上に建設業界での労働環境改善が求められていること、担い手確保の観点からも本市では完全週休2日の実現を目指していますので、ご理解ください。

Q16：週休2日を実施することで、通常の工事の積算方法と異なりますか。

A16：発注者指定型は、当初の予定価格において、特記仕様書に掲げる補正係数を乗じた補正を行います。なお、現場閉所日の確保状況を確認後、現場閉所日の確保状況に応じた補正係数による補正での変更契約を行います。

現場閉所の取得計画に関する事項

Q17：現場閉所日を予定した計画表を監督員へ報告する必要がありますか。

A17：工事着手日から現場施工が完了する日（後片付け期間は含まない）までの現場閉所日を設定し、実施工程表等（自由書式）を工事着手前までに施工計画書と併せて、監督員へ提出してください。現場閉所の確保状況については、対象期間（週毎、月毎または各始期日から28日間）と現場閉所日を明確にした現場閉所日確保の結果について指定した週休2日の取組に対して現場閉所日数が達成されているかを確認すること。なお、週単位及び月単位の週休2日は工事工程月報に合わせて翌月10日までに提出し、通期の週休2日においては対象期間終了後7日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）に監督員へ提出してください。また、実施工程表等（自由書式）の作成においては、土曜日は青字、祝日及び日曜日は赤字等で示し、確認が容易にできるようにする等の工夫をしてください。

降雨、降雪、猛暑日等による予定外の現場閉所により、予定していた現場閉所日を作業日に変更する場合は、その都度変更した実施工程表等（自由書式）を監督員へ提出してください。

なお、監督員への提出は、電子メール等による情報通信技術を用いた提出も可能とします。

Q18：現場閉所日及び全体の対象期間について教えてください。

A18：週休2日工事の現場閉所日とは、工事現場の作業を一切行わないことです。技能労働者による作業等のほか、元請け技術者による測量や丁張出し、工事写真の撮影や出来形測定、現場事務所での施工管理に関する書類作成等の事務作業も現場作業に含みます。

対象期間は工事着手日から現場施工が完了する日（後片付け期間は含まない）までとなります。

なお、夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間は週休2日工事の全体の対象期間には含めません。

また、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等も全体の対象期間には含めません。

静岡市建設工事の担い手確保・育成事業に関するQ & A【土木工事編】2025-A

(週単位)

●土日定休 の場合	7月		8月																									9月											
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
	契約日				始期日			現場閉所	現場閉所						現場閉所	現場閉所	夏季休暇	夏季休暇	夏季休暇		現場閉所	現場閉所						発注者指示	発注者指示					発注者指示					
	-	-	-	-	-	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	-	-	-	2	3	4	1	2	3	4	5	6	-	-	1	2	3	4	5	-		
	-	-	-	-	-	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	-	-	-	2	3	4	1	2	3	4	5	6	-	-	1	2	3	4	5	-		
対象日数	-					4				7						4					6							6						5					5
休工対象日数	-					1				2						2					1							1						0					0
現場閉所日数	-					1				2						2					1							1						0					0
達成状況	-					○				○						○					○							○						○					○

※8月27日・28日、9月3日の「発注者指示」とは『受注者の責によらない現場作業等』によるものです。

このような作業が発生した場合も、可能な限り作業員のための現場閉所日確保に努めてください

▶▶▶ 上記の期間は、『全ての週において現場開所が達成できている』と判断します

●土日定休 の場合	12月												1月																					
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	始 期 日				現 場 閉 所	現 場 閉 所	現 場 閉 所						休 日 立 会	現 場 閉 所	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	現 場 閉 所	雨 天 休 工			振 替 作 業	現 場 閉 所						休 日 立 会			
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	-	-	-	-	-	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	
対象日数	6				7				1				7				7																	
休工対象日数	1				2				1				2				2																	
現場閉所日数	2				2				1				2				1																	
達成状況	○				○				○				○				○																	

※12月28日、1月18日の『休日立会』は、施設管理者等の事情により事前に作業が決定していたものです。あらかじめ、同一週で現場閉所日を設定してください。

➡➡➡上記の期間は、『週単位の週休2日は未達成』と判断します

(月单位)

6月			7月																														
28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
始 期 日	休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日			
1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

※28.5%ではないが、当該月の土日日数以上の休日を取得していれば達成とみなします。

6月	休日2日/3日	休日率：66.6%（達成）
7月	休日8日/31日	休日率：25.8%（達成とみなす）

7月					8月																															
26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
始 期 日	休 日	休 日					休 日	休 日						休 日																						
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	

《夏季休暇》対象期間外とします

7月	休日 2 日 / 6 日	休日率 : 33.3% (達成)
8月	休日 11 日 / 28 日	休日率 : 39.2% (達成)

(通期)

9月																									10月							
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
始 期 日				休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	対象期間外				

9月	休日8日/28日	休日率：28.5%（達成）
10月	対象期間外	土日を含んでいないため対象期間外

6月	7月																											
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
始 期 日			休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	

休日8日/28日

7月	8月																													
28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
始 期 日			休 日	休 日						休 日	休 日					休 日	休 日	休 日	休 日					休 日	休 日					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

夏季休暇のうち(例えば5日間ある場合)
3日間は対象期間に含めない(休日にも含めない)

休日8日/28日

Q19：始期日は何曜日と考えればよいでしょうか。

A19：始期日は何曜日でも構いません。工事着手日の（例：火曜日の場合）第1始期日（火曜日）を基準とし、週単位であれば当該期間の土曜日及び日曜日の合計日数以上、月単位ならばその月で現場閉所率28.5%以上（あるいは始期日から月末までの土曜日及び日曜日の合計日数以上）、通期であれば4週間（28日）の間に8日間以上の現場閉所日（原則、土曜日及び日曜日を現場閉所日に設定する）を確保することになります。また、通期の場合は、29日目を翌始期日（第2始期日）と設定します。

Q20：週単位の週休2日において、週を「原則として、日曜日から土曜日の7日間」としているが、週の定義を変更することは可能か。

A20：本市発注工事においては、「日曜日から土曜日の7日間」を原則としてください。ただし、週を日曜日から土曜日までの7日間とした場合に、同一の週内における現場閉所の変更が困難なことが事前に判明している場合は、工事着手前に受発注者間の協議により、週の定義を決定してください。

Q21：現場閉所日を設定する際に、祝日はどのように取り扱えばよいでしょうか。

A21：週休2日工事は祝日がある場合でも、週単位の週休2日の場合は1週間のうち2日間以上の現場閉所日を確保できたかについて確認し、その他については4週間のうち8日間以上の現場閉所日を確保できたかについて確認するものです。そのため、祝日を現場閉所日とするかはどちらでも

構わず、1週間に2日間以上の現場閉所日または4週間に8日間以上の現場閉所日を設定してください。

Q22：通期の週休2日において、最終の期間が28日に満たない場合、現場閉所日の日数はどのように考えればよいでしょうか。

A22：最終の期間は28日に満たない場合がありますので、期間の日数に対して現場閉所日の確保状況以上になるよう現場閉所日を確保してください。

例 通期の週休2日において、最終対象期間が20日の場合

$$20\text{日} \times 0.285 = 5.7\text{日} \quad (\text{切り上げて}) \quad \text{現場閉所日が6日必要}$$

Q23：通期の週休2日の場合は、着工当初の余裕のある時期に4週10休とし、繁忙期に4週4休として、対象期間全体で現場閉所日数を確保してもよいでしょうか。

A23：通期の週休2日の場合は、対象期間全体で現場閉所の確保状況以上となれば現場閉所日を確保したこととしますが、建設業の働き方改革を推進する観点から、4週間（28日）ごとに週休2日以上の現場閉所が達成できるよう努めてください。

また、夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）は週休2日の対象外の日となりますのでご注意ください。

Q24：対象期間中で週単位あるいは月単位の週休2日から交替制モデルへの変更は可能でしょうか。

A24：対象期間中の交替制モデルへの変更はできません。

契約後、施工計画を立てる際に、週単位での週休2日の実施が困難と判明した際は、まずは月単位の週休2日の検討を行ってください。検討の結果、現場閉所が困難と判断された場合は、施工計画書提出段階で、交替制モデルでの実施について協議をしてください。

Q25：毎週土曜日を一斉休工とする“ふじ丸デー”は必ず実施しなければなりませんか。

A25：強制するものではありませんが、静岡県内の公共工事での共通の取り組みとして静岡市も賛同して取組んでいますので、休工にご協力願います。

現場閉所に関する事項

Q26：降雨、降雪、猛暑日等による予定外の現場閉所は、現場閉所の取得実績と考えてよいでしょうか。

A26：降雨、降雪、猛暑日等による予定外の現場閉所は、現場閉所として認めます。

Q27：現場閉所日を設定する際の振替休日の考え方や現場閉所を予定していたが現場閉所日を確保できなかった場合の考え方を教えてください。

A27：原則、同一期間（週単位の場合は同一週、月単位の場合は当該月内）の中で現場閉所日を振り替えてください。なお、天候不良等※で現場閉所（当日作業開始前に判断した場合を含む。）し、土

日、祝日に振り替えて作業した場合は、現場閉所した日を率算定上の現場閉所日数に含みます。ただし、受注者の責によらず現場閉所日に現場作業を余儀なくされ、取得できなかった現場閉所日が対象期間の末日付近だった場合については、翌対象期間において現場閉所を確保してください。また、翌対象期間への振替が現場の工程上困難な場合は、当該日を対象外とすることができます。

※天候不良等には降雨、降雪だけでなく、猛暑等の急な予定変更による作業不能日も含みます。

(週単位での事例)

- 例1 週末の現場閉所予定日に受注者の責によらない現場作業が発生し、翌週に振替休日を設定したいが工程上設定が困難な場合は、週末の当該日（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされた日）を対象外としてください。
- 例2 週末に現場作業を予定していたが天候不良等による予定外の現場閉所が発生した場合は、翌週に振替作業日を設定してください。なお、翌週の現場閉所予定日を振替作業日と設定せざるを得ない場合は、当該現場閉所予定日を対象外としてください。

(月単位での事例)

- 例1 月末の現場閉所予定日に受注者の責によらない現場作業が発生し、翌月に振替休日を設定したいが工程上設定が困難な場合は、月末の当該日（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされた日）を対象外としてください。
- 例2 月末に現場作業を予定していたが天候不良等による予定外の現場閉所が発生した場合は、翌月に振替作業日を設定してください。なお、振替作業日は1週間以内を目安としますが、これが難しい場合は受発注者協議により設定してください。

(通期での事例)

- 例1 （第1始期日からの4週間を第1期間、第2始期日からの4週間を第2期間と表現して）第1期間の終盤で現場閉所日に作業を行ったため、4週7休となった。第2期間に振替休日を設定して4週9休とすれば第1、第2期間を通して4週8休（週休2日）を確保したことになる。
- 例2 第1期間の終盤で降雨により現場閉所日としたため、4週9休となった。代わりに第2期間の現場閉所予定日に作業を行ったため、4週7休となっても第1、第2期間を通して4週8休（週休2日）を確保したことになる。

Q28：その建設現場以外（他工事現場、受注者の社屋等）で勤務した場合の取扱いはどのようになるか。

A28：「現場閉所」は当該建設現場の状況のみを対象としているため、他の場所で勤務した場合でも、当該建設現場が1日を通して閉所されていれば現場閉所日として扱います。

Q29：現場閉所予定日が自然災害等により作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるのでしょうか。

A29：原則、振替休日を取得してください。ただし、地震、暴風雨、豪雨、洪水、工事上の事故防止、公共の安全確保など切迫した事態が生じ、当該工事の進捗に関係なく災害対策又は不測の突発的事故対策として、やむを得ず緊急に作業を実施した場合で、振替休日が取得できなかつたときは、振替休日の未取得日として考慮する必要はありません。対象外期間として取扱います。また、別途「工事一時中止」の措置をとるなど、柔軟な対応を行ってください。

契約締結～工事着手前

Q30：週休2日の取り組みに関する書類の提出は情報共有システムを使用してもよいですか。

A30：情報共有システムに限らず、情報通信技術を用いた提出を可能としていますので積極的にご活用ください

Q31：現場代理人は現場への常駐義務があるが、現場代理人が休暇を取得する際の考えはどのようにになりますか。

A31：静岡市建設工事執行規則第22条第4項において、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ発注者との連絡体制が確保されると認めた場合には、現場代理人について工事現場における常駐を要しないこととすることができますので、必ずしも常駐しなければいけないというものではありません。このため、現場代理人が休暇を取得するためには、受注者において、監理技術者又は主任技術者など当該現場を把握している技術者を常駐させるなど、発注者との連絡がとれる体制をとってください。なお、現場代理人の休暇を取得する際の施工体制を施工計画書に記載するなど、発注者と体制を共有するようお願いします。

Q32：監理技術者は専任の者でなければならないのでしょうか。

A32：専任とは、他の工事現場に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該工事現場に係る職務にのみ従事することを意味するものであり、必ずしも当該工事現場への常駐を要するものではありません。監理技術者が休暇取得等のために短期間現場を離れることについては、適切な施工ができる体制が確保されていると認められる場合には、差し支えありません。

Q33：「受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難」とはどのような場合ですか。

A33：契約後の対象期間開始前に以下の例のような状況が生じ、原契約の工期内で週休2日達成の工程を計画することが困難な状態を指します。

【実施が困難な場合の例】

- ・自然災害等により適切な時期に施工を開始できなくなった。
- ・代替できない資材の流通が急に滞り、適切な時期に施工を開始できなくなった。など

【基本的な対応方法】

- 1) 適切な期間を確保するため、工期を延長する。
- 2) 契約変更により週休2日工事の適用を外す。
(対象工事ではなくなるため、労務費補正分の全てを減額変更する。)

Q34：施工計画書への記載内容は。

A34：施工計画書の（15）法定休日・所定休日（週休二日の導入）に週休2日の実施内容を記載してください。交替制モデルを採用する場合は、技術者の休暇時の連絡体制についても記載してください。

Q35：発注者が指定する週休2日の実施が困難な場合はどうすればよいでしょうか。

A35：施工計画書提出段階で実施可能な週休2日の設定について、発注者と協議をお願いします。

Q36：契約後に発注者指定内容での実施が困難と判断された場合の協議方法は。

A36：受注者は施工計画書提出前までに静岡市建設工事共通仕様書による『工事打合せ簿』を活用して、実施可能な休日設定での協議を監督員と行ってください。

Q37：工事看板への記載内容等を教えてください。

A37：『本工事は、建設産業のワークライフバランスを推進する週休2日工事』である旨を記載してください。

工事着手後

Q38：現場閉所の予定、結果の報告は情報通信技術を用いた提出でもよいですか。

A38：可とします。受発注者双方において、効率的にデータ授受ができる体制でご対応ください。

Q39：週休2日を確保した結果、工期末に工事が完了できなくなってしまったが、これを理由に工期延期は認められますか。

A39：発注段階で週休2日を考慮した工期設定をしていることから、週休2日を確保したことを理由とした工期延伸は認めておりません。ただし、施工途中において受注者の責によらない工程の遅れが発生した場合には、それに伴う必要日数について工期変更が可能です。

工事完成時

Q40：週休2日対象工事を受注し、週休2日を実施したが週休2日が未達成となってしまった場合、ペナルティはありますか。

A40：実施内容での経費補正の設計変更を行います。成績評定における減点措置はありません。

Q41：週休2日工事を実施した場合、工事成績評定の加点対象となりますか。

A41：週休2日工事のうち、「週単位、月単位または通期の週休2日」、「4週8休」、「週単位、月単位または通期の交替制モデル」での休日を確保した場合に工事成績評定で加点します。

Q42：「担い手確保・育成につながる取組み」において、4週8休を実施した取組項目があるが、どこまでが対象となるのか。

A42：週単位、月単位または通期の週休2日を実施し、『週休2日工事特記仕様書（2）週休2日の達成基準』を満たす場合に当該項目の対象となります。交替制モデルにおいても週単位、月単位及び通期交替制モデルも対象となります。

【快適トイレについて】

Q 1 : 造園工事などは対象外ということで良いか。

A 1 : 快適トイレの女性専用トイレの設置基準につきましては、土木系及び建築系の専門工事を含めて一式工事と表現しておりますので、専門工事についても対象としてください。また、建築工事と設備工事の合算予定金額が対象要件以上の各工事についても、快適トイレの対象としてください。

Q 2 : 対象金額未満の工事で任意に実施した場合、検査時に加点となりますか。

A 2 : 快適トイレの費用を設計計上していないが、受注者が自主的に設置した場合、検査時の評価対象になります。

Q 3 : 対象となった工事について、施工場所に常設トイレがあった場合にも設置する必要がありますか。

A 3 : 常設トイレが常に使用可能な場合は設置する必要はありません。ただし、施工中に使用できなくなった場合は監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。

Q 4 : 同一ヤード内で施工時期が重なる工事が複数ある場合は、本体工事等すでに設置済みの快適トイレ等を利用することは可能ですか。

A 4 : 同一ヤード内に既に設置されている快適トイレが使用できる場合は新たに設置する必要はありません。ただし、工事間調整等により使用できなくなった場合は、監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。

Q 5 : 快適トイレのレンタル料（円／日）の当初設計時の計上日数は、何日間計上すれば良いですか。

A 5 : 快適トイレのレンタル料（円／日）の当初設計時の計上日数については、工期の全日数を計上し、最終変更時に実日数で清算するようにしてください。

（製作期間の長い工事（鋼橋上部、機械設備等）については、別途考慮してください）

【静岡市建設現場ハラスメント撲滅運動について】

Q 1 : 全件対象で適用させるのか。

A 1 : 全件対象でお願いします。

【建設業の現場環境改善について】

Q 1 : 現場環境改善費の計上は、国の補助事業工事も対象としますか。

A 1 : 国の補助事業においても市の運用基準の通り対象としてください。なお、災害復旧事業においては、現場環境改善の熱中症対策・防寒対策、快適トイレ設置に係る費用については国庫負担補助の対象となります。

Q 2 : 塗装工事等の専門工事についても、現場環境改善費を計上しますか。

A 2 : 土木工事標準積算基準に掲載されている工種で積算している場合は、基本的に経費を計上してください。また、対象除外について下記のとおり通知文に記載しておりますので、工事発注課で判断してください。ただし、熱中症対策・防寒対策については全ての土木工事（公共土木施設災害復旧事業を含む）を対象となります。

（対象除外について）建設現場が山間地や裏手にあるなど市民の目の届かない場合やイメージアップが現場の状況によって履行が不可能な場合などはこの限りではない

Q 3 : 土木工事積算基準書の「イメージアップ」の名称が「現場環境改善」に変更されていますが、積算等で変わることはありますか。

A 3 : 本市においても、令和7年積算基準を適用するものから「イメージアップ」の名称を「現場環境改善」に変更となります。

積算については、「避暑（熱中症予防）・防寒対策」が現場環境改善費（率計上）から切り離され、工事の予定価格に関わらず全ての土木工事（公共土木施設災害復旧事業を含む）を対象に「熱中症対策・防寒対策」として設計変更時に積上げ計上を行う。